

「地域防災拠点」 開設・運営マニュアル

運営委員だけが頑張り過ぎないように！

拠点の生活は

避難者全員が協力することが大事です。

平成25年4月

(2019.7月 一部改訂版)

(2019.8月 松本中学校広域避難所用改定版)

総務局危機管理室

はじめに

このマニュアルは、地震発生から 72 時間までの間を目安に、運営委員の方々と避難者の方々が一体となって地域防災拠点を開設・運営していくための手順をまとめたものです。

開設・運営にあたっては、

- ◇ 地域防災拠点（以下、「拠点」という。）では、避難者の全員が運営の支援を担っていくこと
- ◇ 運営委員会の方々だけが頑張りすぎて疲労しないこと
- ◇ 災害時には、拠点と在宅被災生活者などがいる地域とも密接に連携して行くこと

このように開設・運営していくことが重要です。

普段からの運営委員会で、このマニュアルについて、みんなで共有しておきましょう。

※ 体育館の区割り・学校の平面図など、拠点ごとに事前に決定しているものは一緒に編さんしておきましょう。

目 次

項 目	頁
1 「拠点の開設運営と班編成」	1
2 「班編成と各班の事務分掌」	2
3 「開設準備編」	
(1) 開設のための準備—1 運営委員の収集と必要人員の確保、鍵の保管者の確認 体育館・学校施設・防災備蓄庫の確認 必要物品の準備	3 3 3
(2) 開設のための準備—2 受付の設置 避難者集計の準備	4 4
4 「開設編」	
(1) 拠点の開設 開設連絡 避難者の受け入れ、班・担当の割り振り 震災時の割り振り表	5 5 6
(2) 生活基盤の形成 男女のニーズの違いへの配慮 生活用具・資機材等の準備 区割りの実施 食料・飲料水の確保 トイレ対策 ごみ対策	7 7 7 8 9 10
5 「運営編」	
(1) 拠点の運営 班の編成 拠点を運営していくための体制づくり ルール作り 防犯対策～パトロールの実施 情報の共有	11 12 13 14 15
(2) 救援物資 物資の要請・受領・管理	16
(3) 長期化を見据えた避難生活 健康管理 避難者の健康管理表 コミュニティの活用 女性や子育て家庭をはじめとした多様なニーズの把握	17 18 19 19
(4) ボランティアの受け入れ 拠点でのニーズの把握 ボランティアの要請 ボランティア受入表	20 20 21
(5) その他避難生活に必要な事項 拠点内のスペースの指定 拠点日誌	22 22

1.拠点の開設運営と班編成

地震発生 ↓ 1時間 ↓ 3時間 ↓ 1・2日 ↓ 3日程度 ↓ 数週間 ↓ 「閉鎖へ」	【庶務班】	【情報班】	【食料物資班】	【救出・救護班】
	「拠点の開設準備」			
	<ul style="list-style-type: none"> ・運営委員の参集 ・避難者に協力の呼びかけ ・体育館、トイレ、ライフライン、防災備蓄庫の確認 ・避難者受付の設置、避難者カード、集計用ボードの準備 			
	◇受付担当の配置	◇開設連絡（区本部） ～ 避難者受入～	◇備蓄庫の点検	
	生活基盤の形成			
	<ul style="list-style-type: none"> ◇避難者の班分け ◇区割り指示 ◇ゴミ分別準備 ◇未使用室の明示 ◇専用入出の確保 高齢者、障がい (児) 者、女性等 ◇拠点ルール 	<ul style="list-style-type: none"> ◇ 区本部に連絡 • 避難者数集計 • 負傷者数集計 • 死者情報集計 • 備蓄物資情報 • 周辺被害情報 ◇ ポラティアの情報収集 	<ul style="list-style-type: none"> ◇飲料水の確保 ◇トイレ対策 ◇物資の配布 ◇食料の持ち寄り ◇炊き出しの準備 ◇停電対策 	救助資機材の点検 ↓ 避難者と班編成 ↓ 救出・救護活動
	拠点運営			
	<ul style="list-style-type: none"> ◇町内会との連携 ◇自治の形成 ◇会議の開催 ◇ニーズ毎の対応 ◇健康状態の把握 ◇運営状況の管理 ◇ボランティア受入 	<ul style="list-style-type: none"> ◇情報板の設置 • 避難所ルール • 炊き出し • 被災者支援情報 • 医療情報 • 住民の安否情報 • ライフライン • 復旧、復興情報 • 救援物資情報 • その他行政情報 ◇在宅被災生活者の把握 ◇任意避難場所把握 ◇ボランティアニーズの把握 ◇健康巡回の要請 ◇衛生指導の要請 ◇疎開者の把握 	<ul style="list-style-type: none"> ◇物資の管理・要請 ◇炊き出しの実施 ◇電池、燃料の確保 ◇情報ツールの充実 	・救出者集計 ・エリアの把握 ◇防犯巡回見回り
	【学校再開準備班】			
	<ul style="list-style-type: none"> ◇学校再開の協議 • 再開時期 • 避難エリア • 授業方法 • PTA • 青少年指導員 • 近隣学校 • 教諭の確保 • 学用品の把握 			
	<ul style="list-style-type: none"> ◇不要物資の返却 ◇備蓄庫への再備蓄 			
	<ul style="list-style-type: none"> ◇児童・生徒のケア 			

2. 班編成と各班の事務分掌

別紙O1 参照

運営委員長		
副委員長		
班	班 長	事 務 分 掌
庶務班	班長	<ul style="list-style-type: none"> ・拠点開設・運営に関する総合調整 ・区本部との各種連絡、調整に関する事項 ・会議の開催に際する事務局 ・ボランティアの受付、その他対応 ・拠点の秩序やルールに関する事項 ・その他、他の班に属さない事項 ・在宅被災生活者の支援調整に関する事項
情報班	班長	<ul style="list-style-type: none"> ・各種の情報の管理 ・震災、町内会区域内の被災情報のとりまとめ ・拠点の情報発信拠点機能に関する事項 (掲示板の掲出・掲出情報の管理) ・区割り及びスペースへの割り振り ・避難者カードの管理 ・避難者リストの作成 ・町内会（拠点以外の避難者）との情報受伝達
救出救護班	班長	<ul style="list-style-type: none"> ・地域の救出、救護活動に関する事項 ・負傷者の医療機関への搬送に関する事項 ・町内会の区域内の被災状況の確認 ・拠点と地域の防犯パトロールに関する事項
食料物資班	班長	<ul style="list-style-type: none"> ・水（飲料水、生活用水）の確保に関する事項 ・食料の調達、配布に関する事項 ・備蓄品の管理、リストの作成 ・救援物資の管理及び配布 ・トイレ対策に関する事項
学校再開準備班	班長	<p>◇学校の状況により、校長・教職員により構成</p> <ul style="list-style-type: none"> ・PTA、保護者会への説明会の開催 ・暫定カリキュラムの編成 ・教育委員会との連絡調整

3.開設準備編

「開設基準」

横浜市域で 1 箇所でも震度 5 強以上が観測されたときは、開設します。

(1) 開設のための準備-1

- 「運営委員の参集と必要人員の確保、鍵の保管者の確認」
- 「体育館・学校施設・防災備蓄庫の確認」
- 「必要物品の準備」

「運営委員の参集と必要人員の確保、鍵の保管者の確認」

- ① 運営委員は、避難者や付近住民に声をかけて協力者を募ります。
- ② あらかじめ鍵の保管者を把握します。

運営委員の皆さんも自宅や家族が被災することも考えられます。そこで、鍵の保管者をあらかじめ確認するとともに、拠点を開設する場合には、避難者など住民の協力を得て開設の準備を実施しましょう。

【鍵の保管者氏名】 ※ 事前に記載しておきましょう。

別紙 02-1 参照		

「体育館・学校施設・防災備蓄庫の確認」

① 体育館の点検

- ◇ 外観を目視により、体育館の周囲・壁・屋根の確認
- ◇ 内部の屋根・トイレ・電気・水道施設の確認

余震が起こることを念頭に、点検を実施します。外観の点検後に体育館の中の確認をしますが、確認作業はひとりで行わず、複数で実施します。

トイレは水を流すことによる下水道管等の破損確認や、目視による便器の破損確認を行います。断水等で水が流せない状況でも便器が使用可能であれば、備蓄仮設トイレが設置されるまでの間に、トイレパックを活用することができます。

② 学校施設の確認

- ◇ 目視により校舎の外周を点検
- ◇ 学校関係者が到着した後に、校舎内の階段、トイレ、水道、各教室など、避難者が多数発生した場合に備えて点検を実施します。

③ 防災備蓄庫の確認

「必要物品の準備」

- ① 「避難者カード」「避難者リスト（集計用紙）」「筆記用具」「記載台」など
- ② デジタル移動無線機の子機（防災備蓄庫に保管の黒電話）、延長用モジュラーケーブル、特定小電力トランシーバー
- ③ 照明用具（ランタン、懐中電灯、発電機・投光器・コードリール など）



(2) 開設のための準備-2

「受付の設置」

「避難者集計の準備」

「受付の設置」

受付は、時間や天候などを考慮した場所に設置します。



受付設置例－1



受付設置例－2

【受付設置場所】※ 事前に記載しておきましょう。

設置場所	別紙 O2-2 参照
担当班 (班長氏名)	
必要物品	
その他	

※ ペットを連れて来られた方の対応は資料編 P29~30 参照

「避難者集計の準備」

集計は、模造紙やホワイトボードなどを活用します。



【集計場所等】※ 事前に記載しておきましょう。

設置場所	別紙 O2-3 参照
担当班 (班長氏名)	
必要物品	
その他	

4. 開 設 編

(1) 拠点の開設

「開設連絡」

「避難者の受入れ、班・担当の割り振り」

「開設連絡」

- ◇ デジタル移動無線機で区本部に連絡します。
- ◇ アマチュア無線非常通信協力会の支援があると情報伝達が効果的です。



「避難者の受入れ、班・担当の割り振り」

- ◇ 避難者カードは世帯ごとに記載します。
 - ◇ 避難者リストは、開設当初から作成します。
→ 拠点以外の避難者※・行方不明者の把握や、食料・物資の配給時に必要です。
 - ◇ 避難者の受付時には、以降の生活基盤を形成するための準備のため、避難者のうち、必要な人数を下記により割り振ります。この割り振りは、運営上の「庶務班」「情報班」「食料物資班」「救出救護班」とは別に割り振ることになります。
生活基盤の形成が終了した後は、運営上の各班にも同じように必要な人数を割り振ります。
 - ◇ 各割り振りは、あらかじめ最低限の必要人員を運営委員会で定めておき、下の表に記載しておきましょう。
- ※拠点以外の避難者とは
- 自宅で避難生活を送る「在宅被災生活者」や集会所や車などで一時的に避難している「任意の避難場所で被災生活を送る避難者」のことをいいます。
 - 拠点以外の避難者も、拠点に、物資や情報を取りに来ます。その時に、避難者カードを記入してもらいましょう。

生活用具・資機材準備：10人

体育館の区割り：10人

飲料水の確保：5人

トイレ対策：10人

その他の生活上必要な事項：10人

※この割り振りは、生活基盤の形成までに必要な事項を避難者全員が協力して実施するものです。
生活基盤が整い次第、2ページの班編成の活動に移ります。

【震災時の割り振り表】※ 避難者受付時に割り振って記載しましょう

各割 振 担 当	各責任者	割り振り避難者の氏名
	生活資機材 準備責任者 ()	別紙03 参照
	区割り責任者 () ※女性の協力者も募 ること。	
	飲料水確保責任者 ()	
	トイレ対策責任者 ()	
	その他の () ・ゴミ置き場設置 ・清掃用具の収集 ・情報板の設置 ・女性への配慮 など	

(2) 生活基盤の形成

「男女のニーズの違いへの配慮」

「生活用具・資機材の準備」

「区割りの実施（更衣室等の確保）」「食料・飲料水の確保」

「トイレ対策」「ごみ対策」

「男女のニーズの違いへの配慮」

- ◇ 発災時には様々な人が避難して来ます。
- ◇ 開設初期の段階から男女ニーズの違いに配慮することで円滑な拠点運営ができます。
- ◇ 開設の準備にあたっては、備蓄庫に配備しているスターターキットを活用して、配慮事項をチェックしましょう。



「生活用具・資機材等の準備」

【生活に必要な物品】

「移動式炊飯器（小学校）」「ガスかまどセット（中学校）」「トイレットペーパー」「乳児用紙おむつ」「高齢者用紙おむつ」「生理用品」など

【救護に必要な物品】

「毛布」「保温用シート」「リヤカー」「車椅子」「松葉杖」「担架」など

「区割りの実施」

- ① 体育館のスペースを1人2m²に区割りします。
- ② 要援護者スペースを確保します。
- ③ 授乳室や女性の更衣室を確保します。



「食料・飲料水の確保」

- ◇ 備蓄数量を把握しましょう。
- ◇ 避難者同士で食料の持ち寄りによる炊き出しを実施しましょう。

別紙 O4 参照

市・備蓄食料品名	数　量
クラッカー	
缶入り保存パン	
スープ	
おかゆ	
独自の備蓄食料品名	数　量

【飲料水】

市・備蓄水缶詰	数　量
水缶詰	
災害用地下給水タンク	有・無
緊急給水栓	※おおむね発災 4 日目以降、水道局職員が断水状況 を踏まえ、順次、仮設の蛇口を取り付けます。
その他 ()	有・無



※賞味期限切れの備蓄食料や水缶詰を配布しないよう注意しましょう。

「トイレ対策」

使 用 順 位	
1	建物内のトイレ（下水に被害が無いとき）
2	トイレパック（下水に被害 又は 被害が不明のとき）
3	仮設トイレ（下水直結式とくみ取り式がある場合は下水直結式を優先使用） ※ くみ取り式仮設トイレは、し尿収集時に車両の寄り付きができる位置に設置

拠点のトイレ設置・使用ルール ※事前に記載しておきましょう

要援護者	別紙 05-1 参照
女 性	
男 性	
くみ取り式 仮設トイレ 設 置 場 所	



(配慮が必要なポイント)

- ・要援護者は多目的トイレ等が優先的に利用できるよう工夫
- ・女性は職員室近くのトイレが優先的に利用できるよう工夫
- ・仮設トイレは男性用、女性用及び男女兼用に分け、女性や子どもの安全面に配慮した場所に設置
- ・トイレ周辺や導線上への照明の確保や見張りの設置
- ・トイレ内への防犯ブザー（防犯・緊急通報用）の設置
- ・トイレを清潔に保つため、トイレ用消毒液や手洗い用消毒液があると望ましい
- ・建物内のトイレには感染症予防のため専用の履物があると望ましい 等

「ごみ対策」

- ◇ 捄点のごみも原則として分別収集となるため、家庭と同じように分別します。分別方法を確認できるよう、冊子「ごみと資源物の分け方・出し方」を用意しておきましょう。
- ◇ 備蓄物資や救援物資などの段ボールなどを活用します。
- ◇ 使用済みのトイレパックやおむつは、燃やすごみですが、他の燃やすごみとは別にまとめておきましょう。
- ◇ 捄点のごみの収集は、震災の発生から約72時間以内に開始します。そのため、収集車両の出入り・収集作業がスムーズに行える場所（1か所）をごみ集積場所として事前に決めておきましょう。

ごみ集積場所 ※ 事前に記載しておきましょう

別紙05-2 参照

ごみ分別の方法



5. 運 営 編

(1) 抛点の運営

「班の編成」「拠点を運営していくための体制づくり」
「ルール作り」「防犯対策～パトロールの実施」「情報の共有」

「班の編成」 ※ 運営の段階になつたら、担当者を定めていきましょう。

◇ 平時から拠点で編成している班は、避難者も担当者として再編成します。

運営委員長 ()	副委員長 ()	副委員長 ()
--------------	-------------	-------------

	運営委員名	担当者（避難者）	
庶務班 班長： _____	別紙06 参照		
情報班 班長： _____			
救出救護班 班長： _____			
食料物資班 班長： _____			
学校再開準備班 班長： _____			

学校長				
教職員				
市職員				

「拠点を運営していくための体制づくり」

- ◇ 拠点でも、ひとつの自治会町内会と同じように組織・体制を作ります。
- ◇ 「一定の区割り」や「部屋」ごとに部屋長（リーダー）を決めます。
- ◇ 多様な主体の意見を踏まえるため、男女両方のリーダーを決めます。
- ◇ 毎日、定時にリーダーと運営委員で情報共有などのミーティングをしましょう。
- ◇ 自治会や町内会とのミーティングも実施しましょう。
- ◇ 打ち合わせでは、拠点のルールや各種の当番などを決めましょう。
- ◇ 上記により拠点内でコミュニティを形成していきましょう。

部屋・区割り	リーダー氏名	部屋・区割り	リーダー氏名
別紙 07 参照			

【拠点内の打ち合わせ】

毎 日	時 分
場 所	
参 加 者	運営委員・各部屋のリーダー

【自治会町内会とのミーティング】※任意避難場所も含む

実施頻度	
実施する曜日・時 間	
場 所	
参 加 者	

「ルール作り」

◇ 自治の中での生活上のルール作りをしましょう。

【震災時のルール】

ル　ー　ル	順番・対応方法
トイレ清掃	別紙 08 参照
共用部分の清掃	
各種情報の精査と張り出し	
拠点以外の避難者との連絡	
避難者数の状況まとめ	
物資数量の把握	
炊き出しの順番	
避難所・町内の見回り	
消灯時間	
土足禁止区域	
そ の 他	

「防犯対策～パトロールの実施」

◇ 大震災が起こると、平時のような町の治安を維持することは困難になります。

そこで、自分達が住んでいる町と拠点の治安・秩序をある程度維持していくために、防犯パトロールを実施します。

班の編成・パトロール実施上の注意事項等

① 班を編成

- ・男性を中心に構成（女性特有のトラブルへの対応のため、女性も含めた編成が好ましい。）
 - ・拠点以外の避難者と一緒に編成
 - ・班は数人で編成し、複数組作る
- ② 明るい昼間に経路を決定しておく
- ③ 実施時間は毎日少しづつずらして実施
- ④ 懐中電灯、笛、その他必要な物品を決めておく
- ⑤ 不審者等発見時は、110番通報
- ⑥ パトロール結果は毎日記録する
- ⑦ 死角への配慮：目の届かない部屋の縮小や閉鎖



【災害時における性暴力（DV 以外）の事例】

過去の災害では、避難所・避難先での女性や子どもを狙った性犯罪や性暴力、DVなどが発生するリスクが高まることが分かったため、必要な配慮をしましょう。

- ・ 避難所に更衣する場所がないので、更衣室を段ボールで作ったところ、上からのぞかれた。その更衣室を使うときは見張りを立てるようにした。（13～16歳女子）
- ・ 避難所で成人男性からキスしてと言われた。トイレまでついてくる。着替えをのぞかれる。母親を含めて誰にも知られたくない。加害者が避難所にいられなくしてほしい。（6～12歳女子）
- ・ 男子が同じ避難所にいる男性にわいせつな行為をされた。ほかの男子数名も被害に遭った。家族が避難所の宿直だった役場職員に相談し（中略）、加害者には避難所から出てもらうことに決まったが、その前に加害者は避難所を出た。（6～12歳男子）
- ・ 避難所で夜になると男の人が毛布に入ってくる。周りの女性も『若いから仕方ないね』と見て見ぬふりをして助けてくれない。（20代女性）
- ・ 授乳しているのを男性にじっと見られる。警察に連絡したら巡回の回数が増やされた。その後、授乳スペースが設けられた。（30代女性）
- ・ 東北の地震を経験したママ友からメールが来て、女の子を1人でトイレに行かせたり、遊ばせないようにと教えてもらった。メールが来なかったら気付かない内容だった。
- ・ 夜中のミルク作りをするとき、フロアの隅に若い男の子たちが沢山いて少し怖かった。警備員とまでは言わないが、そういう人が見回ったり、交代でいてくれると安心する。
- ・ 避難所で体を触られた、暗い所に連れて行かれそうになった、追いかけられたことがあった。

出典：東日本大震災「災害・復興時における女性と子どもへの暴力」に関する調査報告書
熊本地震を経験した「育児中の女性」へのアンケート報告書 ほか

「情報の共有」

【拠点の中での情報共有】

- ◇ 情報板の設置や、拠点内でのミーティングで共有するようにしましょう

情報内容	情報板の設置場所
<ul style="list-style-type: none">・地震に関する情報・救援物資に関する情報・医療機関等に関する情報・炊き出し実施時間の情報・住民の安否に関する情報・ライフライン、公共交通機関に関する情報・ボランティア等の支援に関する情報・応急仮設住宅に関する情報・義援金等、被災者支援に関する情報・その他被災生活の支援に関する情報	以下全て受付ピロティ付近



安否情報



ボランティア情報



町内会の被災状況

【自治会町内会との情報共有】

- ◇ 定期的なミーティングの開催で、地域の情報と避難所の情報は、被災者全員で共有しましょう。
- ◇ 自治会町内会内在宅被災生活者に対し、回覧板等による情報共有ができるようにしましょう。
- ◇ 集会所など、自治会町内会エリアの任意の避難場所で生活する避難者などの拠点以外の避難者とも情報共有しましょう。
- ◇ 自分で情報を得られない方々（在宅要援護者）に対しても地域のフォローを考えておきましょう。

情報共有方法	トランシーバー及び、救助班による情報収集
在宅要援護者等の支援方法	各町内会による支援

(2) 救援物資

「物資の要請・受領・管理」

「物資の要請・受領・管理」

◇ 過去の震災の被災地では、拠点に必要な物資が届かない、不必要的物品が届けられるなど、ニーズに対応していない例が多く発生しました。

また、拠点の物資の不足状況をメディアで放送され、全国各地から救済・支援の物資が多量に送付され、救援物資が被災地での二次災害にもなりました。

このようなことから、本市の物資の集配は、必要な物資を必要な拠点に適正な量を届けられるよう輸送事業者と連携したシステムにより実施することとしています。

【物資の管理などのルール】

- ① 拠点運営員会を中心に避難者と一緒に管理、配布を実施
- ② 班・担当者が受入及び配布を把握し、メモなどで管理
- ③ 管理している物資の数量・配布時間は、常に避難者（拠点以外の避難者も含む）と共有
- ④ 配布は、部屋やエリアなどリーダーを通じて人数等を把握
- ⑤ 要援護者への優先供給
- ⑥ 避難者が多数の場合には、エリアごとに配布時間を変更（二重取りの防止）
- ⑦ 食物アレルギーなどは、配布の度に自己申告又は家族から申告により把握
- ⑧ 女性用品は、トイレへ常備または専用スペースで女性から配布
- ⑨ 廃棄物の増加による衛生環境の悪化を避けるための要求物資数量の配慮

※拠点以外の避難者も、拠点に物資や情報を取りに来ます。避難者カードの登録がない場合は、避難者情報の把握のため、拠点に来たときに避難者カードを記入してもらいましょう。



救援物資の受領



救援物資の配布



物資の集積

【被災地の声（東日本大震災被災地の避難所より）】

被災地では、食物アレルギーに対応した食料の対応が整備されていなかった。阪神大震災や新潟県中越沖地震の教訓は生かされておらず、小麦を含む食品で呼吸困難になった事例もある。被災地に届けられる食品はパンやカップラーメンがほとんどで、震災から二週間ほど状況は変わらなかつたが、避難所の状況では、言える雰囲気ではなかつた。

- 石けん、ティッシュ、ウエットティッシュなどは人気が高い
- 石けん、ウエットティッシュ、ティッシュは人気が高くて、自由に取っていってもらうと、あっと言う間になくなつた。とくに石けんがなんであんなに早くなくなったかは謎。

(3) 長期化を見据えた避難生活

「健康管理」

「コミュニティの活用」「女性や子育て家庭をはじめとした多様なニーズの把握」

「健康管理」

◇ 集団での避難生活では、インフルエンザなどの感染症を防止するため、手洗い・うがいを励行しましょう。また、長期化した場合には、避難者の身体・精神には大きな負担となってきます。このような事態をある程度事前に防止するため、次のような対策をしましょう。

- ① 児童・生徒が明るく過ごすための校庭などの遊び場の確保
- ② 高齢者への声かけ（特に、児童生徒からの挨拶など明るい声かけの実施）
- ③ 乳幼児を抱える女性などへの子育て支援
- ④ 行政が実施する健康調査とは別に、簡単な記載程度の「こころの健康調査」の実施
- ⑤ 多くの被災者が協力して工夫を凝らした炊き出しを実施
- ⑥ 避難生活上、小・中学生がお手伝いできることを選択して実施
- ⑦ 「避難者からの声」が聞こえるよう意見箱の設置
- ⑧ 栄養面で偏りにならないような炊き出しの実施

拠点をどのように円滑に運営しても、避難者からの不平不満は出てしまうことを認識しておきましょう。

運営委員の皆さんのがんばりにならないよう割り切ることも必要です。

【ある避難所での取り組み】～東日本大震災等の被災地】

福大・医大ボランティアによる勉強会	5月～7月まで、週2回、大学生ボランティアが避難所の小中学生の勉強、遊び相手などに
キッズコーナー	施設内的一角に、遊具、玩具を備えた「キッズコーナー」を設置
勉強部屋	当センター内の施設を利用して勉強部屋を設置
談話室	学校の教室を利用して談話室を設置

避難者の健康管理表

月 日	氏 名（部屋・区割り）	申し出・聴取状況	対応者
/			
/			
/			
/			
/			
/			
/			
/			
/			
/			
/			
/			
/			
/			
/			

※ 必要に応じて、コピーしておきましょう。

「コミュニティの活用」

◇ 多くの住民が生活する拠点は、自治会町内会と同じような自治が必要な場所です。その上では、自治会町内会のような各委員や各活動のような、別の形で新たなコミュニティを形成していかなければなりません。

そこで、避難者の中から特技などを生かしたクラブ活動を行ったり、屋外イベントを開催するなど、避難者同士のコミュニケーションが図れる機会を作つてコミュニティを形成しましょう。

【ある避難所での取り組み】～東日本大震災の被災地】

■ 避難者は自主的に行動していたし偉かった

- 最初の避難者はリーダーたちがしっかりとしていて、エレベーターホール前に自分たちのグループのメンバーを集めて連絡事項等の話をしていた。
- 4月上旬に給湯室の流しに三角コーナーがないことが、避難者グループリーダー会議で話題になったが、各リーダーから、何から何までお世話になるわけにはいかない、自分達で何とかすると申し出があり、それぞれのグループが自主的に設置した。
- 3月に2階の大部屋（教室）のあるリーダーが、マイクロバスを手配して、大部屋の人たちを引き連れて、近所の土湯温泉にみんなで入浴しに行っていた。あのリーダーシップは素晴らしいだった。
- 避難者から中学生の勉強の講師ができると申し入れがあった。
- 避難者のリーダー会議では、トイレットペーパーなどの消耗品は避難者からお金を集めて自主的に買おう、という意見もあった。
- リーダー会議では、近所のセブンイレブンのゴミ箱の乱れは明らかに自分達避難者のやったことで、子どもたちも見ているのだから、もっと生活態度に気をつけよう、という意見が出ていた。
- 3月に当センターが主催でやった「卒業を祝う会」はよかったです（被災地域の学校では卒業式ができなかった）。父兄からもかなり感謝された。
- 全体としては、絵を描いたり、何かをつくったり、あるいはマッサージや試食などの、避難者が実際に何か体験できるイベントは参加者が多くなる傾向がある。

「女性や子育て家庭をはじめとした多様なニーズの把握」

◇ 避難所での生活が長期化する場合には、男女のニーズの違いのほか、妊産婦、乳幼児、食事制限のある人等の多様なニーズを把握し、物資の調達及び供給を行うことが望ましいです。

◇ 多様なニーズの把握のために、声を出しにくい人の声を拾うための意見箱の設置や民間支援団体等との連携によるニーズ調査等の工夫が考えられます。



トイレに設置した意見箱

(4) ボランティアの受入れ

「拠点でのニーズの把握」

「ボランティアの要請」

「拠点でのニーズの把握」

- ◇ 拠点での集団生活や、被災した自治会町内会のエリアでは、時間の経過とともに様々なニーズが発生します。
- ◇ 各部屋のリーダー会議や、意見箱などからニーズを把握しましょう。
- ◇ 専門的な人材等のニーズなどは、区本部に依頼しましょう。
- ◇ 把握したニーズと対応については、記録しておきましょう。

【ニーズの例】

理学療法士、カウンセリング、マッサージ、外国語通訳、福祉関係ボランティア
介護ボランティア、手話、避難所一般関係ボランティア、ガレキの撤去 など

「ボランティアの要請」

- ◇ 本市が被災地となった場合には、多くの拠点・地域からボランティアが要請されます。特に、介護などの専門的ボランティアは、資格等が必要になり、要請から派遣まで時間がかかることもあります。自治会町内会の中でも対応が可能かを確認してみましょう。
- ◇ 専門的ボランティア（介護、手話、通訳など）、一般ボランティア（ガレキの撤去、避難所での各種支援）の派遣調整は、市本部、区本部及び災害ボランティアセンターが連携して行います。
- ◇ どのような対応が必要であるか、対応を必要としている人数などを簡単にまとめて、直近動員者などの支援職員に伝えましょう。
- ◇ 区本部への要請は、支援職員から実施します。
- ◇ 拠点へのボランティアの派遣は、区本部から区災害ボランティアを通じて行います。

【注意事項】

- ① 拠点から要請していないボランティアが来た場合は、トラブル防止のため受け入れないようにしましょう。
- ② 要請したボランティアが到着した際は、身分証などの確認をしましょう。
- ③ ボランティアが活動中に、新たなニーズが発生した場合は、活動しているボランティアに対して直接伝えるのではなく、あらためて区本部に要請することとします。
- ④ 被災地では、ボランティアやこれに扮した不審者などによる犯罪やトラブルが発生しているため、拠点でボランティアを受け入れる際には、運営委員会の監督下で活動させる等を心がけましょう。
- ⑤ 万が一、ボランティアとトラブルになった場合には、区本部に連絡しましょう。

ボランティア受入表

月 日	要請・実施事項	ボランティア氏名	本人確認
要請日 ／			
到着日 ／			
終了日 ／			
要請日 ／			
到着日 ／			
終了日 ／			
要請日 ／			
到着日 ／			
終了日 ／			
要請日 ／			
到着日 ／			
終了日 ／			
終了日 ／			

※ 必要に応じてコピーしてください。

(5) その他避難生活に必要な事項

「拠点内のスペースの指定」

「拠点日誌（拠点での記録）」

「拠点内でのスペースの指定」

◇ 平時から運営委員会で拠点内の各スペースの指定について話し合い、学校の平面図に記載しておきましょう。

（例）運営委員会本部、救援物資等保管場所、物資配給場所、炊き出し場所、更衣場所、授乳室、キッズスペース、ペットスペース など

【体育館のレイアウト例】

※このレイアウト例は、女性等への配慮のためのスターターキットに同封しています。



「拠点日誌（拠点での記録）」

◇ 拠点では、避難者の出入りや健康管理だけでなく、全体的な運営等についての記録を取っておくことも重要です。この運営マニュアルの中にも東日本大震災の記録を抜粋してあるように、記録は今後の災害への備えや訓練などに必ず役立ちます。

可能な限り記録しましょう。

※ 様式は次ページ

拠 点 日 誌

年 月 日 ()	記載者
出来事	
課題	
物資関係	
区への要請	
ボランティア	
その他	

別紙 01

2. 班編成と各班の事務分掌

※ この表は、事前に記載しておきましょう。

運営委員長	渡邊 範文	
副委員長	浅野 正雄	小山 大輔
班	班 長	事 務 分 掌
庶務班	班長 大澤 博文	<ul style="list-style-type: none"> ・拠点開設・運営に関する総合調整 ・区本部との各種連絡、調整に関する事項 ・会議の開催に際する事務局 ・ボランティアの受付、その他対応 ・拠点の秩序やルールに関する事項 ・その他、他の班に属さない事項 ・在宅被災生活者の支援調整に関する事項
	塙田 益男	
	長谷川 幸恵	
	中藪 加津子	
	澤田 典子	
	鏡原 かなり	
情報班	班長 芳地 博光	<ul style="list-style-type: none"> ・各種の情報の管理 ・震災、町内会区域内の被災情報のとりまとめ ・拠点の情報発信拠点機能に関する事項 (掲示板の掲出・掲出情報の管理) ・区割り及びスペースへの割り振り ・避難者カードの管理 ・避難者リストの作成 ・町内会（拠点以外の避難者）との情報受伝達
	守田 英雄	
	大塚 佳代	
	木村 範子	
	望月真佐夫	
	森 富士男	
救出救護班	班長 酒井 義臣	<ul style="list-style-type: none"> ・地域の救出、救護活動に関する事項 ・負傷者の医療機関への搬送に関する事項 ・町内会の区域内の被災状況の確認 ・拠点と地域の防犯パトロールに関する事項
	平山 昌司	
	鬼頭 吉幸	
	浅野 正雄	
食料物資班	班長 長島 かおり	<ul style="list-style-type: none"> ・水（飲料水、生活用水）の確保に関する事項 ・食料の調達、配布に関する事項 ・備蓄品の管理、リストの作成 ・救援物資の管理及び配布 ・トイレ対策に関する事項
	金子 圭子	
	木村 祐子	
	諏訪 隆三	
	塙田 加寿子	
	漆原 恒司	
学校再開準備班	班長 矢田 弘校長	<p>◇学校の状況により、校長・教職員により構成</p> <ul style="list-style-type: none"> ・PTA、保護者会への説明会の開催 ・暫定カリキュラムの編成 ・教育委員会との連絡調整
	川嶋 直子副校長	

別紙 O2-1

【鍵の保管者氏名】 ※ 事前に記載しておきましょう。

渡邊 範文	大澤 博文	芳地 博光
金子 圭子	浅野 正雄	

O2-2

【受付設置場所】 ※ 事前に記載しておきましょう。

設置場所	ピロティ
担当班 (班長氏名)	庶務班、情報班 班長：大澤 博文、芳地 博光
必要物品	避難者カード、テーブル、筆記用具、校内・地域拡大図、受付表示、 避難者カードの書き方サンプル
その他	模造紙、照明、発電機、トランシーバー、ボランティア申込書

※ ペットを連れて来られた方の対応は資料編 P29~30 参照

O2-3

【集計場所等】 ※ 事前に記載しておきましょう。

設置場所	PTA 会議室
担当班 (班長氏名)	情報班 班長：芳地 博光
必要物品	筆記用具、電卓、パソコン、周辺地図
その他	トランシーバー

※この割り振りは、生活基盤の形成までに必要な事項を避難者全員が協力して実施するものです。

生活基盤が整い次第、2ページの班編成の活動に移ります。

別紙03【震災時の割り振り表】※ 避難者受付時に割り振って記載しましょう

各割 振 担 当	各責任者	割り振り避難者の氏名
	生活資機材 準備責任者 (救出救護班)	
	区割り責任者 (庶務班)	
	※女性の協力者も募 ること。	
	飲料水確保責任者 (食料物資班)	
	トイレ対策責任者 (食料物資班)	
その他の (救出救護・情報班) ・ゴミ置き場設置 ・清掃用具の収集 ・情報板の設置 ・女性への配慮 など		

別紙 04 「食料・飲料水の確保」

- ◇ 備蓄数量を把握しましょう。
- ◇ 避難者同士で食料の持ち寄りによる炊き出しを実施しましょう。

【食料備蓄数】※ 事前に記載しておきましょう

市・備蓄食料品名	数量
クラッカー	980
缶入り保存パン	1,000
スープ	225
おかゆ	560
ライスクッキー	20
独自の備蓄食料品名	数量

【飲料水】

市・備蓄水缶詰	数量
水缶詰	2,040
災害用地下給水タンク	有・無
緊急給水栓	有・無
その他（ ）	

別紙 05-1

拠点のトイレ設置・使用ルール ※事前に記載しておきましょう	
要援護者	体育館出入口付近
女性	体育館・格技場出入口付近
男性	体育館・格技場出入口付近
くみ取り式 仮設トイレ 設置場所	体育館・格技場出入口付近 運動場用具倉庫前

05-2

ごみ集積場所 ※ 事前に記載しておきましょう
体育館・格技場出入口付近
ごみ分別の方法
生ゴミ・燃やせるゴミ・プラスチック・ペットボトル・ビン・缶・燃やせないゴミ

(1) 拠点の運営

「班の編成」「拠点を運営していくための体制づくり」

「ルール作り」「防犯対策～パトロールの実施」「情報の共有」

「班の編成」 ※ 運営の段階になったら、担当者を定めていきましょう。

◇ 平時から拠点で編成している班は、避難者も担当者として再編成します。

運営委員長 渡邊 範文	副委員長 浅野 正雄	副委員長 小山 大輔
----------------	---------------	---------------

	運営委員名	担当者（避難者）	
庶務班 <u>班長：大澤 博文</u>	塙田 益男		
	長谷川 幸恵		
	中藪 加津子		
	澤田 典子		
情報班 <u>班長：芳地 博光</u>	守田 英雄		
	大塚 佳代		
	木村 範子		
	森 富士男		
救出救護班 <u>班長：酒井 義臣</u>	平山 昌司		
	鬼頭 吉幸		
	酒井 義臣		
	濱口 佐和		
	浅野 正雄		
食料物資班 <u>班長：長島 かおり</u>	金子 圭子		
	木村 祐子		
	諏訪 隆三		
	塩田 加寿子		
学校再開準備班 <u>班長：川嶋 直子副校長</u>	矢田 弘校長		

学校長	矢田 弘校長			
教職員	川嶋 直子副校長			
市職員				

別紙07「拠点を運営していくための体制づくり」

- ◇ 拠点でも、ひとつの自治会町内会と同じように組織・体制を作ります。
- ◇ 「一定の区割り」や「部屋」ごとに部屋長（リーダー）を決めます。
- ◇ 多様な主体の意見を踏まえるため、男女両方のリーダーを決めます。
- ◇ 毎日、定時にリーダーと運営委員で情報共有などのミーティングをしましょう。
- ◇ 自治会や町内会とのミーティングも実施しましょう。
- ◇ 打ち合わせでは、拠点のルールや各種の当番などを決めましょう。
- ◇ 上記により拠点内でコミュニティを形成していきましょう。

部屋・区割り	リーダー氏名	部屋・区割り	リーダー氏名
体育館	大澤 博文		
	中藪 加津子		
格技場	塚田 益男		
	澤田 典子		
金工室	鏡原 かなり		
	佐藤 美和		
木工室	同 上		

【拠点内の打ち合わせ】

毎 日	午前8時00分 、 午後8時00分
場 所	本部（PTA会議室）
参 加 者	運営委員・各部屋のリーダー

【自治会町内会とのミーティング】※任意避難場所も含む

実施頻度	2回/日
実施する曜日・時 間	月・水・土曜日 他必要に応じ実施 午前9時00分 、 午後7時00分
場 所	本部（PTA会議室）
参 加 者	正副委員長、各班長

別紙08「ルール作り」

◇ 自治の中での生活上のルール作りをしましょう。

【震災時のルール】

ル　ー　ル	順番・対応方法
トイレ清掃	午前7時、午後6時に食料物資班とボランティアにて実施
共用部分の清掃	午前9時、午後6時に救出救護班とボランティアにて実施
各種情報の精査と張り出し	午前7時、午後1時、午後8時に庶務班、情報班にて更新
拠点以外の避難者との連絡	午前9時、午後7時に情報班にて実施
避難者数の状況まとめ	午前7時、午後8時に情報班にて実施
物資数量の把握	午後7時に食料物資班にて実施
炊き出しの順番	午前8時、午後0時、午後6時に食料物資班、ボランティアにて実施
避難所・町内の見回り	午前6時、午後10時に全班手分けして実施
消灯時間	午後10時
土足禁止区域	各避難所と本部、保健室他各教室
その他	

別紙 09 「運営タイムサイクル」